

## 旅行業登録票

1. 業務範囲	国内旅行
2. 登録番号	山口県知事登録 旅行業第3-128号
3. 登録年月日	平成27年11月30日
4. 有効期間	平成27年11月30日～平成32年11月30日
5. 名称(商号)	一般社団法人 美祢市観光協会
6. 営業所の名称	本社営業所
7. 所在地 電話番号・FAX番号	〒754-0511 山口県美祢市秋芳町秋吉 3506-2 秋吉台観光交流センター 電話：0837-62-0115 FAX：0837-62-0899
8. アクセス	JR美祢駅より車20分
9. 営業日	月曜日～金曜日
10. 休業日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始
11. 営業時間	8時30分～17時15分
12. 管理者対応時間	上記営業日の営業時間内
13. 旅行業務取扱管理者	国内旅行業務取扱管理者 阿野 太助 ➤旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店(営業所)での取引に関する責任者です。旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく表記の取扱管理者にお尋ねください。
14. 旅行業約款	<b>旅行業約款</b> 次の旅行業約款を定めております。 ・募集型企画旅行契約の部 ・受注型企画旅行契約の部 ・(別紙)特別補償規程の部 ・手配旅行契約の部 ・渡航手続代行契約の部 ・旅行相談契約の部
15. 旅行業務取扱料金表	<b>旅行業務取扱料金</b>
16. 所属旅行業協会名	一般社団法人 全国旅行業協会(ANTA) 正会員